

土木建築行政の概要

令和6年度



広島県土木建築局

表紙写真

広島港クルーズターミナル

令和6年3月30日 供用開始

目 次

1 土木建築局の取組	
(1) 令和5年度土木建築局の主な取組	1
(2) 指標で見る土木建築局	12
2 令和6年度土木建築局行政の基本方針	
(1) 予算編成のポイント	14
(2) 土木建築局における施策体系と主な施策	15
3 土木建築局行政組織	
(1) 組織図	20
(2) 職員現員表	22
(3) 地方機関等の位置等	23
(4) 管内要図	24
(5) 土木建築局組織の沿革	26
4 令和6年度当初予算	
(1) 土木建築局関係	32
ア 嶸出予算総括表 [一般会計]	32
イ 嶐出予算総括表 [特別会計]	32
ウ 事業別内訳表 [一般会計]	33
エ 財源内訳表 [一般会計・特別会計]	34
オ 予算の推移 [一般会計]	35
(2) 図表 [一般会計]	38
5 令和6年度建設事業執行方針	40
6 豪雨災害からの復旧・復興	46
7 社会資本未来プラン及び関連計画等	48
8 広島デジフラ構想 2024	51
9 社会資本の適切な維持管理の推進	53

1 土木建築局の取組

(1) 令和5年度土木建築局の主な取組

豪雨災害からの復旧・復興

平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨など、県内各所で豪雨等による水害や土砂災害が発生し、甚大な被害が生じた。

県では、被災地における災害復旧事業や改良復旧事業による再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、被災者の住宅再建に向けた支援など、一日も早い日常を取り戻すための取組を推進している。

【平成30年7月豪雨対応】

再度災害防止対策の推進

R 6. 3

- ・計画の最終年度となる令和5年度までに、土砂災害により甚大な被害が発生した坂町小屋浦地区が完了するなど、県内の全130箇所における再度災害防止事業（激特事業等）を推進した。また、甚大な浸水被害が発生した二級河川手城川水系手城川において、排水ポンプ増設工事が完了し、既存の排水ポンプと合わせた一体的な運用を開始した。三次市畠敷地区においては、浸水被害を受け実施した内水対策事業（馬洗川支川の大谷川の改良など）が完成し、国・県・三次市合同で完成式を開催した。



砂防激特事業完成箇所 坂町小屋浦地区



畠敷地区 内水対策事業

【令和3年7月・8月豪雨対応】

「令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト」の推進

R 5.12
～R 6.1

- 甚大な浸水被害が発生した一級河川江の川水系多治比川や二級河川本川水系本川等の県内6河川については、早期の治水安全度の向上を目指し、対策の実施区間や手法等を「令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト」としてとりまとめ、河川改良復旧による再度災害防止対策を推進している。このうち、二級河川三津大川水系三津大川においては、新興橋の復旧工事が完了するとともに、一級河川江の川水系出原川及び冠川においては、築堤及び護岸工事が完了した。



三津大川 新興橋復旧工事完了

【流域治水の推進】

- 流域治水シンポジウムの開催
- 江の川流域水害対策計画の策定
- 太田川水系の洪水調整機能の向上に向けた取組

① R 5.11.27
② R 6.3.25
③ R 6.3

- 流域治水協議会に参画している関係者の意識醸成を図り、本県における流域治水の更なる推進のため、「広島県流域治水シンポジウム」を開催した。
- 特定都市河川流域に指定した江の川上流域において、総合的な浸水被害対策をとりまとめた「江の川流域水害対策計画」を策定した。
- 下流域に人口・資産・都市機能などが集積する太田川水系において、太田川総合開発事業が新規採択され、治水機能の増強に向けた検討・調査が行われることとなった。

**『by all』で流域治水に取り組むため
広島県流域治水シンポジウムを開催！**

開催概要（項目）	内 容
シンポジウム開催の目的	流域治水の「深化」を図り、『by all』あらゆる関係者が連携し総合的な防災・減災対策を推進するため国、県、市町の流域治水に関わる担当者の見知を広げて頂くことを目的とした。
開催日時・場所	2023年11月27日（月）13時30分～16時30分・YMCA広島国際文化センター国際文化ホール
開催方法（参加者数）	対面（55人）及びweb（70画面）のハイブリッド方式

①開会挨拶
上田局長（広島県）
・国、県、市町の連携が不可欠
・シンポジウムをきっかけに作りに

②基調講演
内田准教授（広島大学）
・流域治水に至る考え方や近年までの流域治水の法体制の発展等を講演頂きました。

③流域治水の情報提供
大山課長（国土交通省）
・近年の災害等を踏まえた流域治水への変換、災害を自発事化する取組等を講演頂きました。

④全国の事例紹介
藤原主査（広島県）
・近年の災害の激甚化状況や、全国における流域治水の事例を紹介しました。

広島市 竹原市
福山市 三次市
東広島市

⑤県内で流域治水に取り組まれている自治体のうち、5市から代表として各市の取組内容を紹介頂きました。

⑥事前実施した流域治水に係るアンケート調査結果を経営、結果に対し、内田准教授、大山課長、県職員と議論しました。

【シンポジウム開催の振り返り】
シンポジウム開催の効果について、シンポジウム参加者を対象にアンケート調査を実施しました。
●アンケート回収数：79件
Q1:シンポジウムの参考度合

とてもない	少しあない	どちら	多い	とても多い
14件	35件	1件	34件	11件

Q2:シンポジウムに対するご意見
・事業実施した箇所の地域の声が聴けたら実効性がさらに上がったのではないかと思われる。
・地域住民を巻き込んだ成功例等、取組事例等、取組事例を更に紹介してもらいたい。

開催結果を踏まえ、継続したシンポジウム開催を検討してまいります。

流域治水シンポジウムの開催

広島空港の利用促進

- ① 広島空港国際線の復便、増便
- ② 広島空港開港30周年
- ③ 新規広島空港アクセスの運行実証実験の実施

- ① R 5. 7 ~
- ② R 5. 10. 29
- ③ R 5. 12. 1

①広島空港の国際線は、令和4年度の台北線に続き、大連・北京線、上海線が復便し、令和5年7月に就航したソウル線（チェジュ航空）が、令和6年1月に毎日2往復に増便され、広島空港初のダブルデイリー運航となった。また、ベトジェットエアが、令和6年5月からの新規就航を表明した。

②広島空港が三原市本郷町へ開港して30周年を迎え、空港民営化後初の周年事業となった。

③広島空港の利用促進と空港アクセス路線の拡充に向けて、令和5年12月1日から令和6年11月30日までの1年間、広島空港と「宮島口」等を結ぶ新たな空港アクセス2路線の運行実証実験を開始した。



広島空港開港30周年 記念式典



広島↔ソウル（仁川）線 就航記念式典



宮島口・アルパーク・ジ アウトレット広島～空港線
運行開始記念式典

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

土木建築局では建設分野における調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携して公共土木施設等のインフラをより効果的・効率的にマネジメントするため、「広島デジフラ構想」に基づき取組を推進している。

① インフラマネジメント基盤DoboXに各種サービスを実装

① R 5. 6. 1、
R 6. 2. 26

①不動産取得に係る情報を集約した不動産マップ、歴史的建造物等の観光に資する施設情報を集約したインフラツーリズムマップ、道路情報に関する情報を集約した道路マップなど各種サービスをDoboXに実装した。



災害リスク情報や都市計画基礎調査データ、指定道路図など
不動産取引時に必要な情報を一元化し、確認できる



歴史的公共土木施設の概要や写真、位置情報等を確認できる

DoboXに実装された各種サービス

② 「DoboX × PLATEAU Hack Challenge2023」、
「DoboXデータチャレンジ 2023」の開催

② R 5. 9. 16
～R 6. 1. 20

②防災・減災や公共交通の活性化など地域課題の解決に役立てるアプリやアイデアの優秀作品を選考するコンテスト「DoboXデータチャレンジ 2023」を開催し、大賞を決定した。また、コンテストの開催に先立ち、プログラミングの経験のない方でも応募できるアプリケーションの開発等を支援するイベントを開催し、参加者と職員が協働して地域の課題解決に取り組んだ。こうした取組を通じて、民間事業者によるDoboXのデータを活用した防災アプリの開発など新たなサービスにつながった。

【「DoboX × PLATEAU Hack Challenge2023」の開催】



【「DoboXデータチャレンジ 2023」の開催】



「DoboX × PLATEAU Hack Challenge2023」、「DoboXデータチャレンジ 2023」の開催

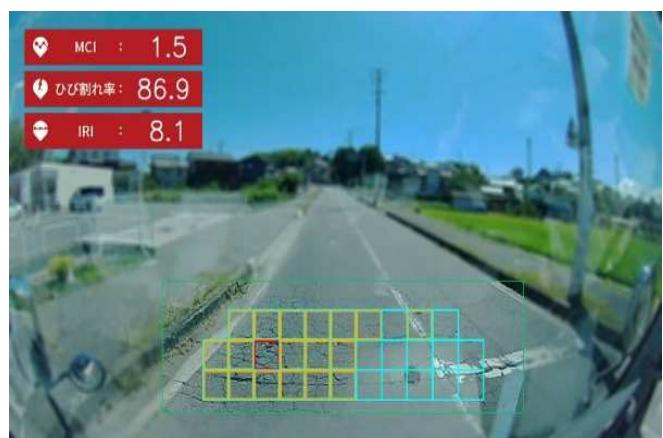
③ 道路路面性状把握技術の活用拡大

③ R 5. 12

③全ての道路巡回車両にドライブレコーダーを搭載し、県内全域で運用を開始し、道路管理の効率化・高度化を推進した。



ドライブレコーダーを搭載した道路巡回車両



AIによる解析結果

④ 用地関連業務支援データベースのAIチャットボット実装

④ R 6. 2. 29

④次世代職員へのノウハウを共有するため、公共事業用地の取得業務に関する各種情報を一元化・データベース化し、AIチャットボットを実装した。



広島県AIチャットボット

⑤ 土木学会中国支部賞を受賞、内閣官房主催「Digi田甲子園2023」入賞

⑤ R 5. 5. 24、
R 6. 3. 5

⑤インフラマネジメント基盤DoboXを核としたDXの取組が、地方のデジタルトランスフォーメーションを牽引する取組であることを高く評価され土木学会中国支部賞を受賞した。さらに、内閣官房主催の「Digi田甲子園2023」において、地方公共団体部門（審査委員会審査）で7位入賞した。

【土木学会中国支部賞の受賞】



受賞後の記念撮影

【「Digi田甲子園2023」入賞】



地方公共団体部門



土木学会中国支部賞を受賞、内閣官房主催「Digi田甲子園2023」入賞

道路ネットワークの充実・強化

① 広島市東部地区連続立体交差事業に伴う仮線路の運行開始

② 加計スマートIC（フル化）の新規事業化

① R 5. 4. 17、

R 6. 2. 12

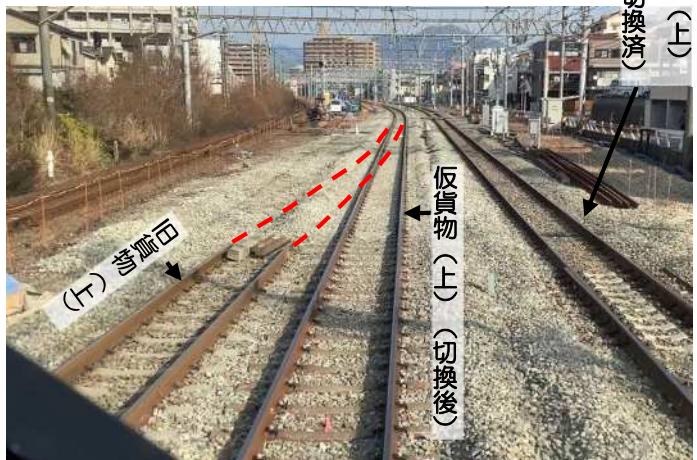
② R 5. 9. 8

① I期区間（向洋駅周辺）で進めている仮線路整備において、1線目（仮旅客上り線）については令和5年4月17日、2線目（仮貨物上り線）については令和6年2月12日から運行を開始した。

② 加計スマートIC（フル化）の事業化が決定した。



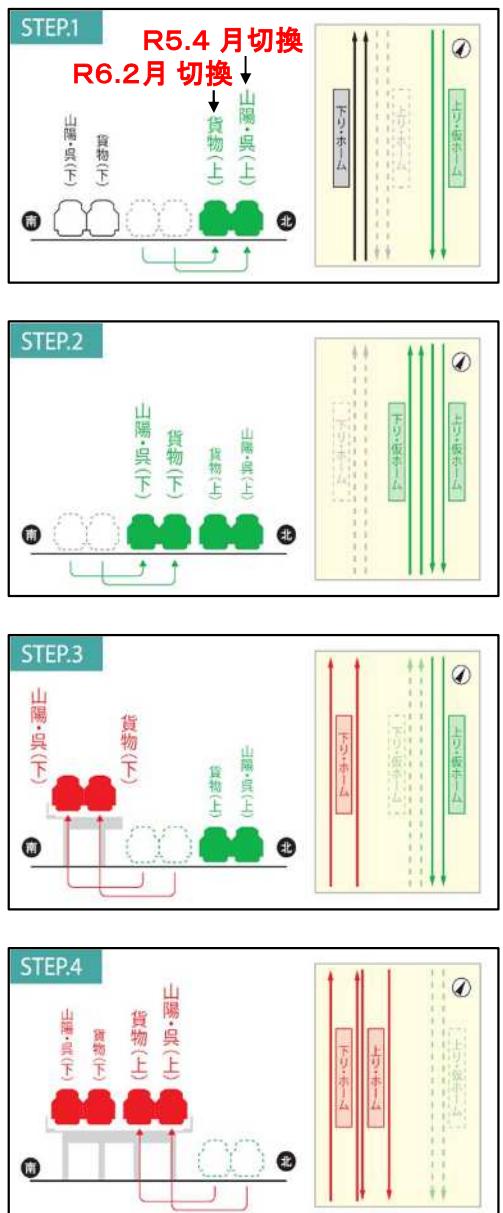
仮線路切り換え前（鹿籠踏切西側付近）



仮線路切り換え後（線路の接続が変わっています）

2線目（仮貨物上り線）切り替え前後の様子

I
期
区
間
施
工
順
序
駅
周
辺
の



施行順序図

観光振興に資する基盤整備

- ① 自転車保険の加入を義務化
- ② 本四高速における全国共通料金制度の継続
- ③瀬戸内しまなみ海道自転車通行料金の無料化の継続

- ① R 5. 4. 1
- ② R 6. 3. 27
- ③ R 6. 3. 8

- ①「広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例」において、自転車保険の加入が義務化された。
- ②本四高速における全国共通料金制度の10年間継続（令和15年度末まで）が決定した。
- ③瀬戸内しまなみ海道における自転車通行料金の令和6・7年度の無料化継続が決定した。



広島県自転車条例ポスター



しまなみサイクリングフリーポスター

みなと環境の整備

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| ① プレジャーボートの係留保管場所の届出オンライン申請を開始 | ① R 5. 4. 1 |
| ② 広島港出島地区における荷役機械整備の開始 | ② R 5. 12. 19 |
| ③ 厳島港の「ポート・オブ・ザ・イヤー2023」受賞 | ③ R 6. 1. 24 |
| ④ 広島港及び福山港港湾脱炭素化推進協議会の開催 | ④ R 6. 1. 31、
R 6. 2. 7 |
| ⑤ 広島港クルーズターミナルの供用開始 | ⑤ R 6. 3. 30 |

- ①プレジャーボート係留保管場所の届出のオンラインによる受付を開始した。
- ②国による大水深岸壁の延伸工事が進められていることを踏まえ、将来貨物量の増加に適切に対応していくため、国の岸壁延伸工事の進捗に合わせて荷役機械（ガントリークレーン）の整備を開始した。
- ③みなとに関する話題づくりにその年で最も優れた港湾として、厳島港が（公社）日本港湾協会主催の「ポート・オブ・ザ・イヤー2023」を受賞した。
- ④広島港及び福山港において、港湾脱炭素化推進計画の策定に向けて、有識者、関係企業、行政機関などで構成する港湾脱炭素化推進協議会を立ち上げ、第1回協議会を開催した。
- ⑤クルーズ船受入環境の充実を図り、円滑な出入国手続きが行えるクルーズターミナル及び周辺の環境整備を実施した。



「ポート・オブ・ザ・イヤー2023」受賞式典



福山港港湾脱炭素化推進協議会（第1回）の様子

持続可能なまちづくり

- ① 盛土規制法の運用を開始
- ② 官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」スタート
- ③ 高度医療・人材育成拠点（新病院）整備に係る基本設計及び実施設計を開始
- ④ 「広島県まちづくり未来勉強会」の開催
- ⑤ 土砂災害特別警戒区域の逆線引きに係る都市計画変更素案の確定

- ① R 5. 9. 28
- ② R 5. 11. 9
- ③ R 6. 3. 30
- ④ R 6. 1. 23
- ⑤ R 6. 2

- ① 県内全域（広島市、呉市、福山市を除く）を盛土規制法の規制区域に指定し、全国に先駆けて運用を開始した。
- ② 適散・適集な地域づくりを推進するため、広島県、民間団体、地域のまちづくり組織等が一体となって、都市部でのライフスタイルとリノベーションの魅力を発信する官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」を開始した。
- ③ 令和5年9月に策定された「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づき、高度医療・人材育成拠点（新病院）を整備するため、公募型建築プロポーザルにより選定した設計者と令和6年3月29日に委託契約を締結し、設計業務を開始した。
- ④ 景観形成や空き家対策などのまちづくりの機運を高めるため、県内市町や、まちづくりに取り組む団体を対象に、「広島県まちづくり未来勉強会」を開催し、広島型ランドバンク事業の事例紹介、NPO法人つるおか・ランドバンク（山形県鶴岡市）による講演、府中市の現地研修等を実施した。
- ⑤ 全国に先駆けて実施している「市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（逆線引き）する取組」について、令和6年度末の都市計画変更に向け、国や関係機関と協議を行い、都市計画変更素案を確定した。



「DIG:R HIROSHIMA」の様子



「広島県まちづくり未来勉強会」の様子

ひろしまの建築物のブランド化

- ① 広島南警察署庁舎完成、建物見学会の開催
- ② 三原中央方面隊屯所完成、完成見学会の開催

① R 5. 7. 6
② R 6. 3. 20

- ①広島型建築プロポーザル方式を活用し設計をした、広島南警察署庁舎が竣工し、建物見学会を開催した。
- ②三原市と共同開催したひろしま建築学生チャレンジコンペ2022@みはらの対象建築物である三原中央方面隊屯所が竣工し、完成見学会を開催した。



広島南警察署庁舎



三原中央方面隊屯所

G 7 広島サミットの開催支援

G 7 広島サミットの開催支援の実施

R 5. 5. 19
～R 5. 5. 21

・G7広島サミットにおける各国首脳等の円滑な受入れに向け、移動ルートとなる可能性がある公共土木施設（道路・河川・港湾・ヘリポート）について、安全性の確保や景観・環境の向上等の対策を実施した。

また、開催期間（前後を含む）において、要人等の安全で円滑な移動を確保し、不測の事態が発生した場合においても迅速かつ的確に対応できるよう、定期的なパトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、緊密な連携・協力体制の構築を図ったことにより、安全な開催に繋がった。

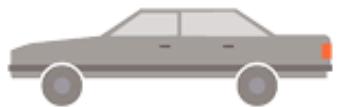


G 7 首脳集合写真（グランドプリンスホテル広島）

※出典：外務省ホームページ
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/hiroshima23/visualmedia/>)

(2) 指標で見る土木建築局

県道実延長



4,613km 全国10位

資料出所:道路統計年報2022

高速自動車国道延長



329km 全国5位

資料出所:道路統計年報2022

県管理河川延長



2,746km 全国13位

資料出所:道路河川管理課調べ(R5.4.30現在)

土砂災害発生件数



1,747件 全国1位

資料出所:国土交通省砂防部 (R5.12.31)

※過去10年間(H26～R5)

土砂災害警戒区域数



47,794箇所 全国1位

資料出所:砂防課公表(R6.3.28)

船舶乗降人員数(巣島港)



5,719,805人 全国1位

資料出所:港湾統計年報(R4)

プレジャーボート総隻数



13,324隻 全国1位

資料出所:令和4年度プレジャーボート全国実態調査

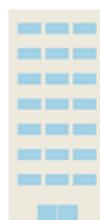
都市公園等箇所数



3,292箇所 全国11位

資料出所:国土交通省(R5.3.31)

公共下水道普及率



77.2% 全国20位

資料出所:国土交通省(R5.3.31)

総住宅数



1,431千戸 全国11位

資料出所:総務省統計局(R元.9.30)

着工新設住宅戸数



16,032戸 全国11位

資料出所:令和5年度国土交通省

2 令和6年度土木建築局行政の基本方針

(1) 予算編成のポイント

- (1) 令和3年7月・8月豪雨等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組む。
- (2) 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するため、物価高騰などの社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、「社会资本未来プラン」に基づく各施策を着実に推進する。

[施策Ⅰ] 安全・安心を支える総合的な県土の強靭化

- 防災・減災対策の充実・強化
- 安全で快適な交通環境づくりの推進

[施策Ⅱ] 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

- 経済・物流を支える基盤の強化
- 集客・交流機能の強化とブランド力向上

[施策Ⅲ] 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

- コンパクトで持続可能なまちづくりの推進
- 環境保全と循環型社会の構築

[共通施策] 社会資本の適切な維持管理の推進

- 修繕方針に基づく計画的なインフラ老朽化対策の推進

[効果を高めるための施策] 広島デジフラ構想の推進

デジタル技術を最大限活用したインフラマネジメントの推進

- インフラマネジメント基盤「D o b o X」の運用・機能拡張
- 官民連携によるサービスの充実
- BIM/CIMの活用やICT建設機械による施工などi-Constructionの活用拡大等

※ D o b o Xとは…インフラマネジメント基盤の呼称、土木×DX=ドボックス

※ 令和6年度当初予算、令和5年度2月補正予算、令和5年度12月補正予算を一体的に編成

(2) 土木建築局における施策体系と主な施策

施策体系	主な施策	事業概要	担当課
安全・安心を支える総合的な県土の強靭化			
取組方針① 防災・減災対策の充実・強化			
災害に強い道路ネットワークの充実	平成30年7月豪雨災害や東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等を踏まえ、大規模災害の発生に備えた社会インフラの整備として、災害時の緊急車両の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため、緊急輸送道路の機能強化や災害対応能力の向上に資する道路ネットワークの多重性・代替性の確保を計画的に推進する。		道路整備課 都市環境整備課
総合的な河川防災対策の推進	令和3年7月・8月豪雨等による災害の発生など、気候変動による豪雨等が激甚化・頻発化している中、河川の氾濫による深刻な被害を防止・軽減するため、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実・強化を図る。 さらに、事前防災を加速するため、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」を強力に推進し、多様な主体の様々な取組を流域一体となって進めていく。		河川課
地震・高潮対策の推進	人口・資産が集中する本県の沿岸域は、高潮や波浪等によって度重なる被害を受けてきた。 このため、東日本大震災を踏まえた国による防災対策の方針に基づき、本県においても適切な対応を図っていくとともに、効率的かつ計画的に地震・高潮対策を進め、「安全・安心」を実感できる地域づくりを推進する。		河川課 港湾漁港整備課
土砂災害防止対策の推進	平成30年7月豪雨の被災地における再度災害防止に最優先で取り組む。また、今後も激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、効果的なハード対策を着実に進めつつ、既存施設を適切に維持管理するとともに、県民一人ひとりの適切な避難行動につながるソフト対策を推進する。		砂防課
建築物・住宅の耐震化の促進	大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者のコスト低減につながる支援を行うことにより、これら耐震化の促進を図る。		建築課

施策体系	主な施策	事業概要	担当課
取組方針② 安全で快適な交通環境づくりの推進			
	放置艇対策の推進	公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を進めることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。	道路河川管理課 港湾振興課
	交通安全施設等整備の推進	学校に通う児童、高齢者や障害者をはじめとする誰もが安全で安心して活動できる生活空間を形成するため、通学路の安全確保、歩行空間のバリアフリー化、交通事故の対策など、安全で快適な道路空間の形成を推進する。 特に通学路については、令和3年6月に発生した千葉県八街市での交通事故を受け、教育委員会や警察等の関係機関と連携して実施した通学路合同点検の結果を踏まえて、地域の実情に対応した効果的な対策に取り組む。	道路整備課
交流・連携を支えるネットワークの充実・強化			
取組方針③ 経済・物流を支える基盤の強化			
	新たな経済成長を支える物流基盤の充実・強化	本県の新たな経済成長への挑戦を支えるため、アジアの経済成長や国際化の進展に合わせたグローバルゲートウェイ機能の強化を図る。 また、本県の強みである井桁状の高速道路ネットワークを活かしたICアクセス道路の整備、高速道路ネットワークとグローバルゲートウェイや産業集積地をつなぐ広域交通ネットワークの強化などにより、企業活動を支え、生産性向上に資する物流基盤の充実・強化を推進する。	道路企画課 道路整備課 港湾漁港整備課 都市環境整備課
	広島高速道路及び関連道路の整備推進	広島都市圏が、中四国地方の中核都市として、更に拠点性を高めていくためには、定時性・高速性に優れた道路網の整備が緊急の課題となっている。 このため、広島都市圏の自動車専用道路網を構成する路線について「指定都市高速道路」として、段階的に整備を進めることとしている。 令和6年度は、引き続き、広島高速5号線の整備を促進とともに、広島高速2号線大州出入路へのアクセス道路である一般県道広島海田線の整備を推進する。	道路企画課 道路整備課
	広島空港へのアクセス強化	広島空港への高いアクセシビリティの実現に向けて、道路の速達性の向上、及び定時性や多重性の確保に取り組み、広島都市圏からのアクセスの機能強化を推進する。	道路企画課 道路整備課

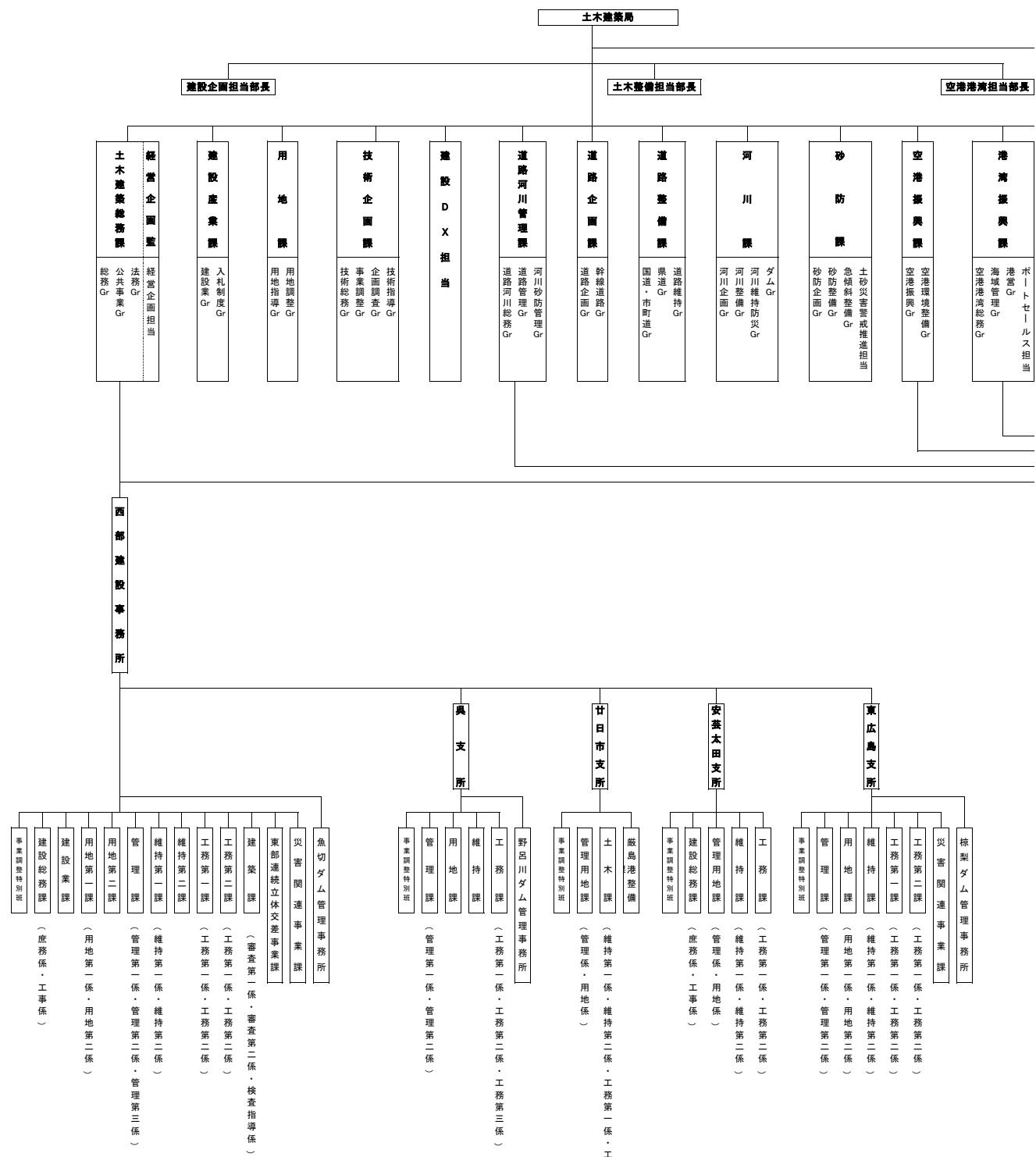
施策体系	主な施策	事業概要	担当課
取組方針④ 集客・交流機能の強化とブランド力向上			
観光周遊を促進する道路ネットワークの強化		<p>本県は、豊かな自然や歴史的な町並み、風光明媚なサイクリングロードなど、国内外からの観光客を呼び込むための多彩で魅力ある観光資源を多数有している。</p> <p>こうした本県の強みを生かし、インバウンド効果を高め、更なる観光交流人口、観光消費額の増加や観光客の満足度向上につなげるため、井桁状高速道路ネットワークを最大限活用した道路ネットワークの強化や近隣県と連携した広域的な周遊を促す道路整備により観光振興を図るとともに、「しまなみ」を核としたサイクリングロードの受入環境整備等によりブランド力向上に取り組む。</p>	道路企画課 道路整備課
鞆地区振興推進費		<p>鞆地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために、生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした鞆地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら、取組を進める。</p>	道路整備課 港湾漁港整備課 都市圏魅力づくり推進課 (地域政策局)
広島空港の拠点性強化【一部新規】		<p>空港運営権者や関係機関と連携し、広島空港の航空ネットワークの拡充や空港アクセスの利便性向上等に取り組むことにより、国内外のビジネス、観光等の交流を拡大するとともに、県民の利便性を高める。</p>	空港振興課
みなとの賑わいづくりの促進		<p>「瀬戸内ブランド」の形成に資する「瀬戸内 海の道構想」の一環として、多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる、活気と賑わいのある魅力的な空間を創出するため、みなとを臨海部の賑わい拠点として整備し、観光・交流機能の強化を図る。</p>	港湾漁港整備課
魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成			
取組方針⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進			
コンパクト+ネットワーク型のまちづくりを支える社会資本整備の推進		<p>円滑な都市活動を支え、都市活動の活性化を図ることで魅力ある地域環境を創出する。</p> <p>「広島県中山間地域振興条例」に掲げる豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指し、地域の自立を支える生活交通の確保・地域連携や、中心市と周辺地域の機能連携を促進することにより、地域社会の活性化を図る。</p>	道路整備課 都市環境整備課
安全で魅力的なまちづくりの推進		<p>人口減少下においても、県民生活や地域経済などを将来にわたって維持していくため、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が誘導された集約型都市構造を形成するとともに、地域の特性を生かした魅力的なまちづくりの推進を図る。</p>	都市計画課 住宅課
交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業等の推進		<p>広島都市圏東部地域において、広島市と共同で実施する鉄道の高架化と併せて、関連する都市計画道路の整備や土地区画整理事業を促進することにより、都市交通の円滑化を図るとともに、鉄道により分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。</p>	都市環境整備課
ゆとりと潤いのある都市空間の創出【一部新規】		<p>公園・緑地等のオープンスペースの充実により、ゆとりと潤いのある都市空間の創出を図り、人を惹きつける活力のあるまちづくりを推進する。</p>	都市環境整備課
誰にでもやさしい安心した暮らしの確保		<p>低額所得者向けの良好な住環境を整備し安心した暮らしを確保するため、「県営住宅再編5箇年計画」に基づき、昭和40～50年代に大量供給し老朽化した住宅の建替え統廃合を加速化するとともに、計画的に長寿命化工事等を実施し事業量の平準化を図る。</p>	住宅課

施策体系	主な施策	事業概要	担当課
	移住定住に向けた空き家の有効活用の促進	<p>空き家に関する対策については、市町や関係団体等の取組を、県が広域的な視点から支援することとしており、広島県空き家対策推進協議会等の会議を通じて、市町の先進事例等の情報を共有するとともに、専門家派遣により、市町や地域が抱える課題の解決を図る。</p> <p>また、移住者受入れの基盤となる空き家バンクの効果的な情報発信により、移住希望者とのマッチングを促進する。</p>	住宅課
取組方針⑥ 環境保全と循環型社会の構築			
	カーボンニュートラルポート（CNP）形成に向けた取組の推進	国際物流の結節点かつ産業拠点となる港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート（以下「CNP」という。）形成に向けた取組を推進することとし、官民連携により港湾やその周辺の地域の脱炭素化を目指す。	港湾漁港整備課
	汚水処理対策の推進	汚水処理対策は、快適な生活環境を創造するとともに、水質改善と健全な水環境の維持・回復を図るものであり、各種汚水処理施設（公共下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽等）の整備を効率的かつ計画的に進めるため、「広島県汚水適正処理構想」に基づき、各市町と連携を図りながら汚水処理施設の整備を推進する。	港湾漁港整備課 都市環境整備課

施策体系	主な施策	事業概要	担当課
社会資本の適切な維持管理の推進			
	効果的・効率的な維持管理の推進	<p>社会資本は、その多くが高度経済成長期に整備されており、建設後50年以上を経過する施設が20年後には橋梁で約8割、砂防堰堤で約9割となるなど、高齢化した施設の割合が増大していることから、老朽化対策の更なる強化が必要となっている。</p> <p>「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と橋梁など主要な施設分類毎の「修繕方針」に基づき、防災・減災や県土の強靭化などに資する既存インフラの機能維持を図るための重点的な老朽化対策を実施する。また、「建設分野の革新技術活用推進事業」により、これまでの施設の長寿命化に加え、インフラの整備・維持管理の効率化・高度化に資する革新技術の活用を推進する。</p>	技術企画課 道路整備課 河川課 砂防課 港湾漁港整備課 都市環境整備課
	計画的な県土保全対策の推進	中山間地域をはじめとした各地域の特色に合わせて県民の安全・安心を確保していくために、県土の基盤である社会資本を適切に維持管理していくなどの県土保全対策に重点的に取り組む。	道路整備課 河川課
デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進			
	デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進	<p>社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させる。</p> <p>さらに、県が保有する様々なインフラデータを誰もが利活用できるようオープンデータ化し、民間企業等との連携を推進することで、防災・物流・交通・観光など幅広い領域において、官民データを組み合わせた新しいサービスや付加価値の創出を目指す。</p>	建設DX担当
計画的に推進するための取組			
社会資本を支える担い手の確保・育成			
	建設技術者等の確保	県民の安全・安心を守るための防災・減災対策等を推進していくに当たり、県内建設業者において、工事を着実に実施していくよう、不足している建設技術者等の確保を図る。	建設産業課
多様な主体との連携			
	ひろしまアダプト活動の推進	<p>官民協働で道路や河川等の公共土木施設の環境美化に取り組むため、アダプト活動認定団体に対し、活動経費の一部を支援する。</p> <p>このことにより、新たな公共サービスの担い手として地域住民等が自発的に参加するアダプト活動を積極的に促進し、県民の公共施設への愛着心の醸成や住民主体の地域づくりの推進を図る。</p>	道路河川管理課

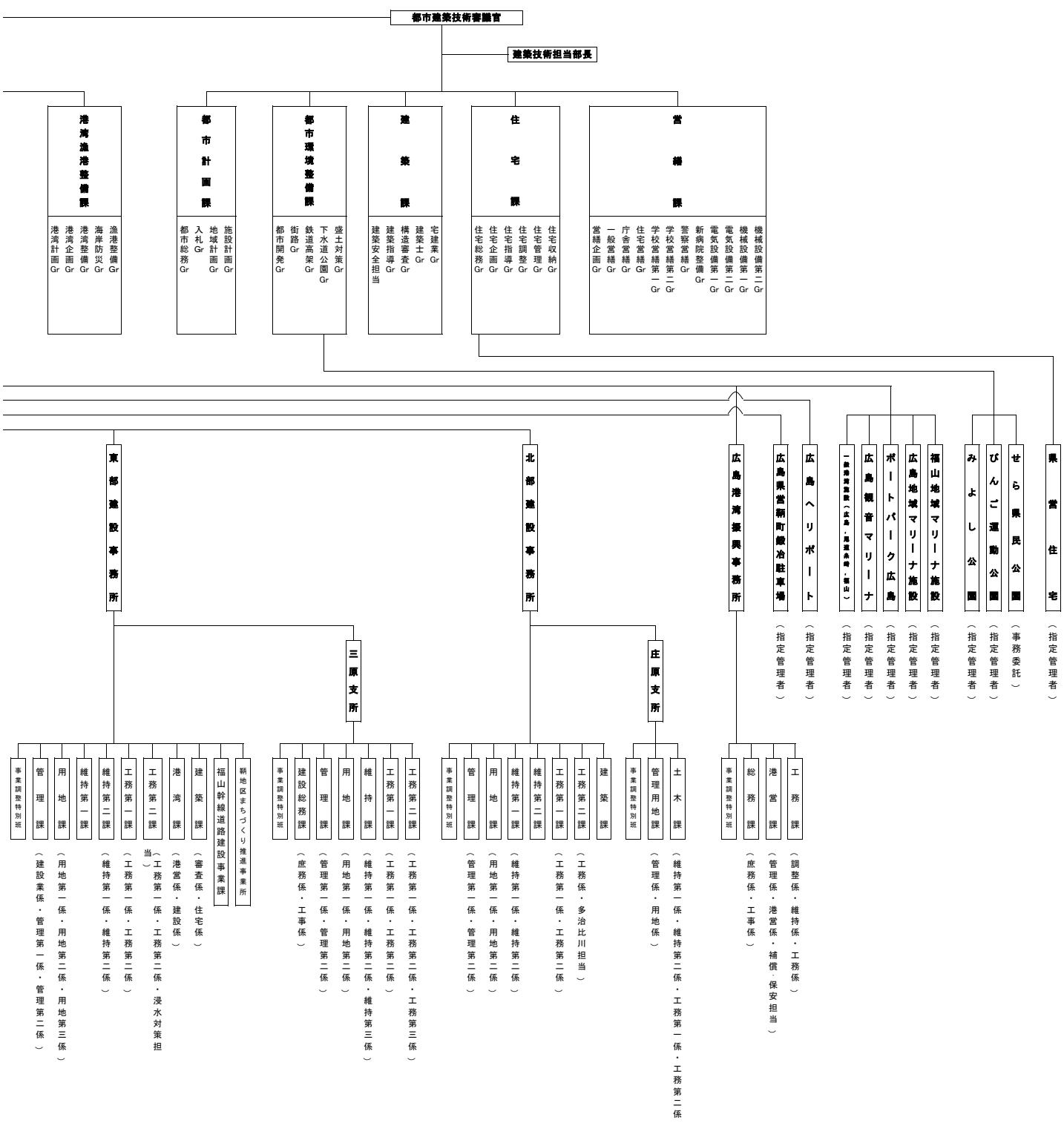
3 土木建築局行政組織 (1) 組織図

令和6年度土木建築局



及び関係地方機関組織図

令和6年4月1日現在



(2) 職員現員表

(令和6年4月1日現在)

所 属 名	事務	技 術				再任用職員 (フルタイム)	再任用職員 (短時間勤務)	合計	派遣	職員 総数	派遣の内訳	
		土木	建築	その他	小計							
本 部 序	土木建築総務課・経営企画監	28	4	1	1	6			34	50	84	市 町 等 派 遣
	建設産業課	10		1		1			11		11	
	用地課	9		1		1			10		10	
	技術企画課	5	17			17			22		22	
	建設DX担当		4		1	5			5		5	
	道路河川管理課	19				0		2	21		21	
	道路企画課		8			8			8		8	
	道路整備課		16			16			16		16	
	河川課	1	18			18		1	20		20	
	砂防課	1	14			14			15		15	
	空港振興課	11				0			11		11	
	港湾振興課	24				0		1	25		25	
	港湾漁港整備課		19			19			19		19	
	都市計画課	9	8	4		12			21		21	
	都市環境整備課		15	6		21			21		21	
	建築課	5		12	2	14			19		19	
	住宅課	13		17		17	1	1	32		32	
	営繕課			39	27	66	1	1	68		68	
	計	135	123	81	31	235	2	6	378	50	428	
地 方 機 関	西部建設事務所	50	68	13		81	2	11	144		144	公 社 等 派 遣
	吳支所	19	31			31	2	3	55		55	
	廿日市支所	14	32			32	2	2	50		50	
	安芸太田支所	18	35			35	3		56		56	
	東広島支所	22	49			49	4	4	79		79	
	東部建設事務所	37	81	9		90	1	3	131		131	
	三原支所	32	49			49	5	1	87		87	
	北部建設事務所	20	50	7		57	2		79		79	
	庄原支所	13	27			27	2	2	44		44	
	広島港湾振興事務所	22	23			23	1	2	48		48	
	計	247	445	29	0	474	24	28	773	0	773	
合 计		382	568	110	31	709	26	34	1,151	50	1,201	

(3) 地方機関等の位置等

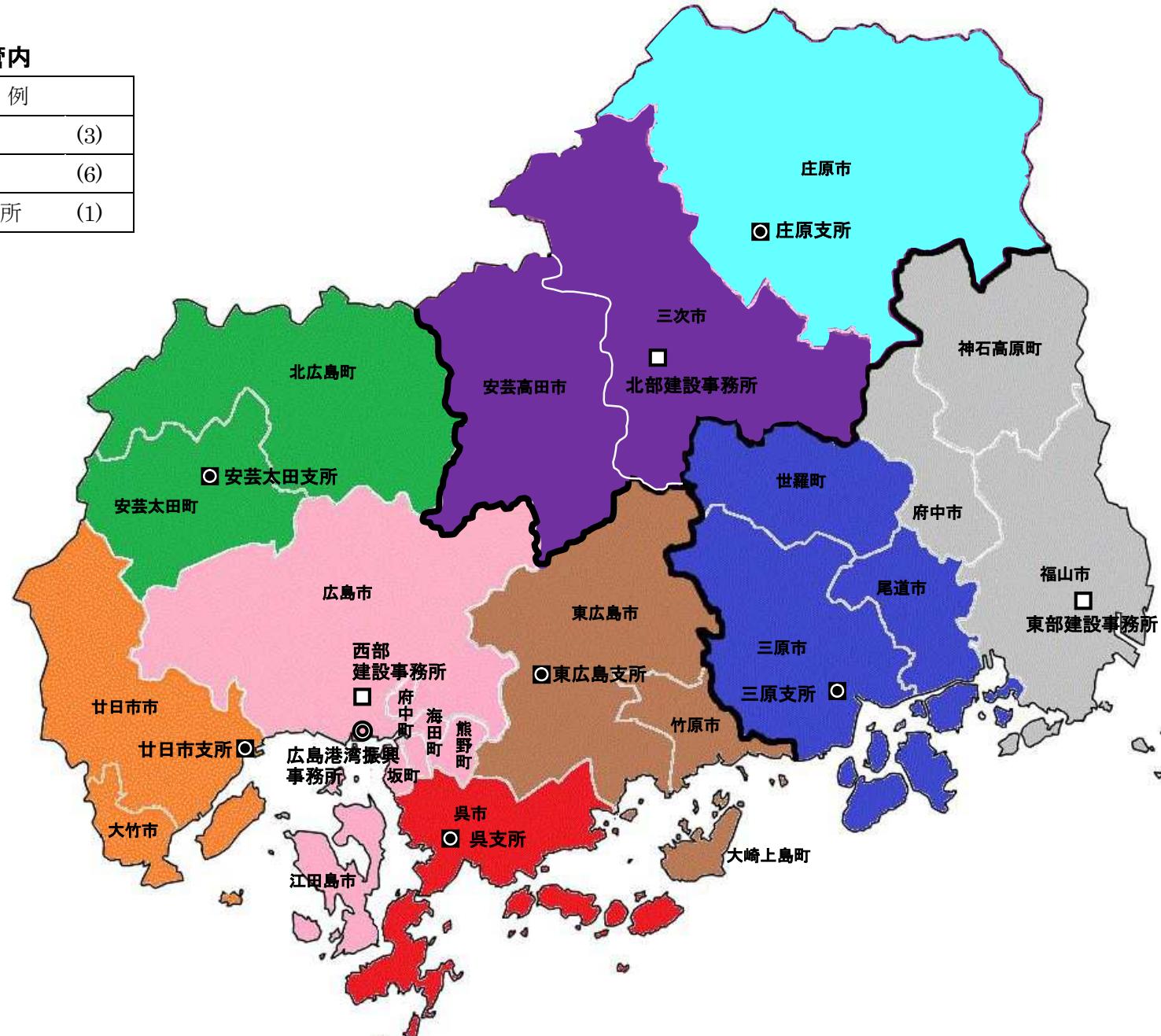
(行政機関)

名 称	位 置 電 話 番 号	所 管 区 域	
		土木 に関する事務	建築 に関する事務
広島県西部建設事務所	広島市南区比治山本町 16-12 (082) 250-8151 (建設総務課)	広島市、江田島市、安芸郡 〔建設業・宅建業に関する事務については、大竹市、廿日市市及び山県郡を含む〕	広島市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、安芸郡、山県郡、豊田郡
広島県西部建設事務所呉支所	呉市西中央一丁目3-25 (0823) 22-5400	呉市	
広島県西部建設事務所廿日市支所	廿日市市桜尾本町11-1 (0829) 32-1141	大竹市、廿日市市 〔建設業・宅建業に関する事務を除く〕	
広島県西部建設事務所安芸太田支所	山県郡安芸太田町加計 3087 (0826) 22-0541	山県郡 〔建設業・宅建業に関する事務を除く〕	
広島県西部建設事務所東広島支所	東広島市西条昭和町13-10 (082) 422-6911	東広島市、竹原市、豊田郡	
広島県東部建設事務所	福山市三吉町一丁目1-1 (084) 921-1311	福山市、府中市、神石郡 〔建設業・宅建業に関する事務については、三原市、尾道市及び世羅郡を含む〕	三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅郡、神石郡
広島県東部建設事務所三原支所	三原市円一町二丁目4-1 (0848) 64-2322	三原市、尾道市、世羅郡 〔建設業・宅建業に関する事務を除く〕	
広島県北部建設事務所	三次市十日市東四丁目6-1 (0824) 63-5181	三次市、安芸高田市 〔建設業・宅建業に関する事務については、庄原市を含む〕	安芸高田市、三次市、庄原市
広島県北部建設事務所庄原支所	庄原市東本町一丁目4-1 (0824) 72-2015	庄原市 〔建設業・宅建業に関する事務を除く〕	
広島県広島港湾振興事務所	広島市南区宇品海岸 二丁目23-53 (082) 251-7117	広島港、小用港、鹿川港、中田港、三高港、草津漁港、五日市漁港及び広島市似島海岸（地先海面を含む）	

(4) 管内要図

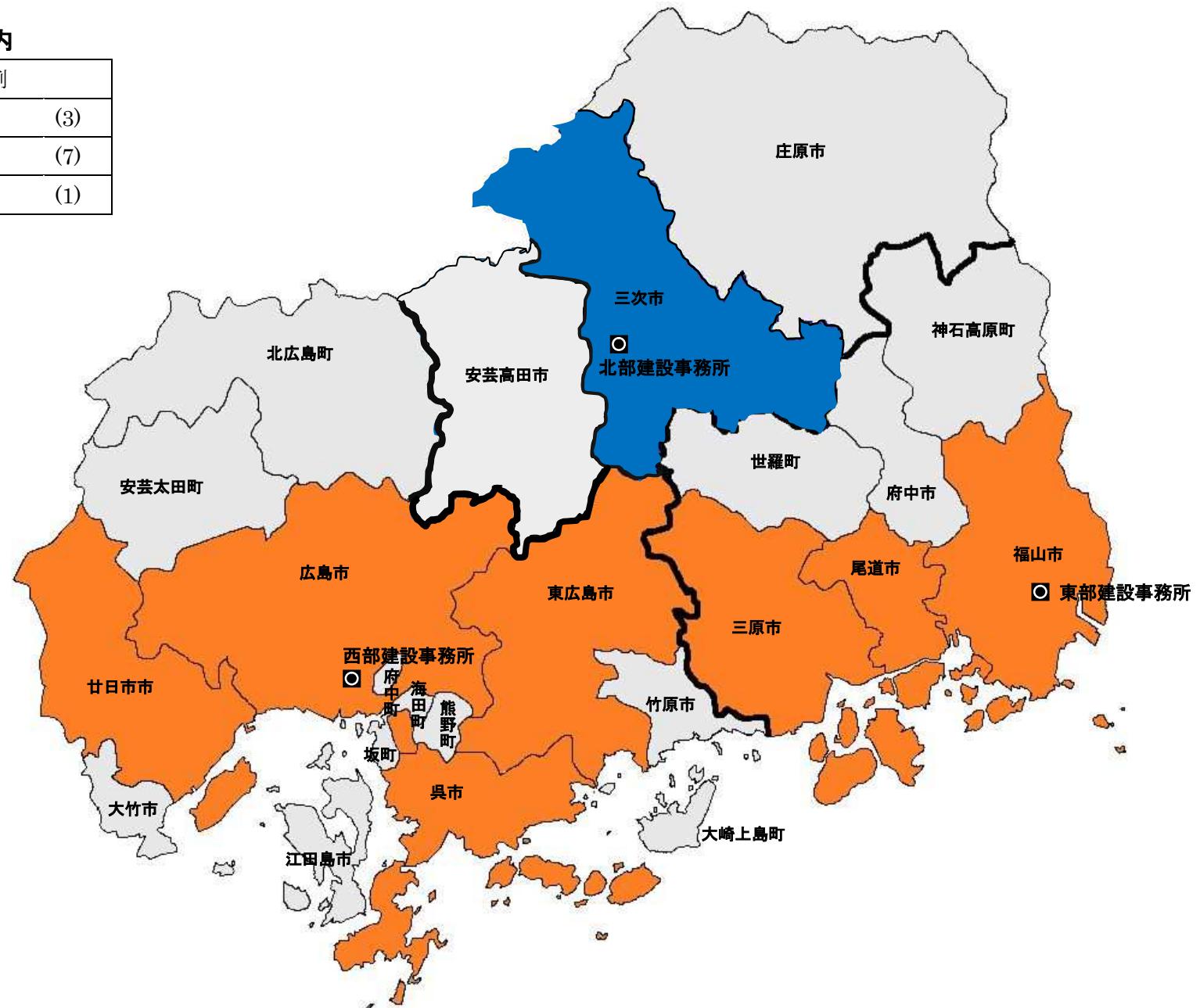
ア 土木行政管内

凡 例	
□ 建設事務所	(3)
○ 支 所	(6)
◎ 広島港湾振興事務所	(1)



イ 建築行政管内

凡 例	
○ 建設事務所	(3)
■ 特定行政庁	(7)
■ 限定特定行政庁	(1)



(5) 土木建築局組織の沿革

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
昭和25. 1. 1 現在	土木部（6課） 監理課、道路課、河川課、港湾課、砂防課、計画課 建築部（3課） 建築課、住宅課、營繕課	広島、呉、廿日市、福山、三原、加計、吉田、三次、庄原、西条、上下、竹原の各土木出張所 広島港事務所、福山港修築事務所、広島復興事務所、能美江田島土木工事事務所、黒瀬川改修事務所、沼田川改修事務所、呉砂防工事事務所、巣島公園事務所、史蹟名勝巣島災害復旧工事事務所
26. 8. 1	住宅課を廃止	
26. 8. 11		史蹟名勝巣島災害復旧工事事務所を廃止 巣島公園事務所を廃止
26. 9. 1		黒瀬川改修事務所を廃止
26. 12. 18		沼田川改修事務所を廃止 水内川土木災害復旧臨時事務所を設置 (31. 5. 1廃止) 津田土木災害復旧臨時事務所を設置 (31. 5. 1廃止)
28. 1. 16		幕之内隧道事務所を設置 (31. 4. 24廃止)
28. 8. 14		福山港修築事務所を福山港事務所に改称 (36. 10. 7 廃止)
29. 11. 1	土木部と建築部を統合し土木建築部に改称 〔8課 監理課、道路課、河川課、港湾課〕 砂防課、計画課、建築課、營繕課	
30. 7. 8		呉砂防工事事務所を廃止
31. 5. 1		能美江田島土木事務所を廃止 大柿土木出張所を新設
35. 4. 1		東部地区開発調査事務所を設置 (38. 3. 31 廃止)
36. 4. 1	土地開発課を設置	
36. 10. 7	土地開発課を開発課に改称	広島復興事務所を広島都市計画事務所に改称 都市計画苗圃事務所を設置 (43. 4. 1 廃止) 福山臨海工業地帯建設局を設置 (44. 4. 1 廃止) → 開発局へ
37. 4. 1		工業用水道建設事務所を設置 (40. 4. 1 廃止)
37. 10. 1	開発課を開発第一課と開発第二課に改称	
38. 4. 1	住宅課を再設	
39. 4. 1	計画課を都市計画課に改称	土木出張所を土木建築事務所 (広島、呉、三原、福山、三次)、 土木事務所 (廿日市、大柿、加計、吉田、西条、竹原、上下、庄原) に改称

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
昭和41. 1. 1	道路課を道路維持課と道路建設課に改称 開発第一課と開発第二課を開発課に改称	廿日市土木事務所を 廿日市土木建築事務所に改称
42. 4. 1	開発課を開発用地課と工業用水道課に改称	
43. 4. 1	高速道路室を設置 (44. 4. 1廃止) 広域利水調査室を設置 (44. 4. 1廃止)	
44. 4. 1	企画調査室を設置 (47. 4. 1廃止) 用地課を設置 (開発局設置 → 49. 6. 5 企業局に改称)	
45. 4. 1		広島港事務所を廃止し、 広島臨海工業地帯建設局を設置 (47. 4. 1廃止、広島港湾事務所となる)
46. 4. 1	技術管理室を設置	
47. 4. 1	土木建築部の内局として都市局を設置 都市整備課を設置 〔4課 都市計画課、都市整備課、建築課、住宅課〕	中国縦貫道用地事務所を設置 (48. 3. 31廃止)
48. 4. 1	都市局に下水道課と学園都市建設課を設置	瀬戸内海大橋用地事務所を設置
49. 4. 1	河川開発室を設置	
49. 4. 20		西条土木事務所を東広島土木事務所に改称
51. 4. 1	土木建築部を土木部と都市部に分離し、 都市部に営繕課を加える 技術管理室を技術管理課に改称 河川開発室を河川開発課に改称	東広島土木事務所を 東広島土木建築事務所に改称
52. 4. 1	都市総務課を設置し、学園都市建設課を廃止	
55. 4. 1		広島都市計画事務所を廃止し、 太田川流域下水道事務所を設置
56. 4. 1	都市総務課を廃止	
58. 4. 1	土木部と都市部を統合して土木建築部となる 土木建築部の内局として都市局を設置 〔6課 都市計画課、都市整備課、 下水道課、建築課、住宅課、営繕課〕 河川開発課を廃止 部の内室としてダム建設室を設置	
平成 2. 4. 1	新空港地域整備室を設置	企画振興部から新空港地域整備事務所を移管 広島港湾事務所を広島港湾振興局に改組
4. 4. 1	土木建築部の内局として空港港湾局を設置 〔1課 1室 新空港地域整備室、港湾課〕 都市局のうち、都市計画課、都市整備課及び下水道課を再編整備し、都市政策課、都市計画課及び公園下水道課に改組	

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成 5. 4. 1	新空港地域整備室と航空交通対策課（企画振興部）を統合して空港対策課を設置 空港対策課の課内室として新空港地域整備室及びコムьюーター飛行場整備室を設置	
5. 10. 29	コムьюーター飛行場整備室を廃止	広島西飛行場事務所を設置
6. 4. 1	河川課の課内室としてダム建設室を設置 港湾課の課室内として 広島みなとまちづくり推進室を設置 新空港地域整備室を 空港地域整備室に改称	新空港地域整備事務所を 空港地域整備事務所に改称
8. 4. 1	道路建設課の課内室として 幹線道路計画室を設置 営繕課の課内室として設備室を設置	
10. 3. 31		瀬戸内海大橋用地事務所を廃止
10. 4. 1	広島みなとまちづくり推進室を 港湾振興室に改称	
12. 3. 31		太田川流域下水道事務所を廃止
12. 4. 1	監理課の課内室として建設産業室を設置 都市局のうち、都市政策課及び都市計画課を再編整備し、都市政策課及び都市整備課に改組	
13. 4. 1	組織再編により、課を廃止し、 総室及び室を設置 7 総室 管理総室、技術管理総室、道路総室、 河川砂防総室、空港港湾総室、 都市総室、建築総室 31室 総務室、建設産業室、用地指導室、 用地管理室、技術総務室、技術調整室、 技術指導室、道路総務室、道路企画室、 道路整備室、道路保全室、河川管理室、 河川企画整備室、ダム室、砂防室、 空港振興室、港湾管理室、 港湾企画整備室、港湾振興室、 都市総務室、都市企画室、都市整備室、 開発指導室、下水道室、建築総務室、 住宅企画室、住宅管理室、住宅整備室、 建築指導室、営繕室、設備工事室	組織再編により、土木(建築)事務所を廃止し、地域事務所建設局（支局）を設置 広島地域事務所建設局 広島地域事務所建設局廿日市支局 呉地域事務所建設局 呉地域事務所建設局大柿支局 芸北地域事務所建設局 芸北地域事務所建設局吉田支局 東広島地域事務所建設局 東広島地域事務所建設局竹原支局 尾三地域事務所建設局 福山地域事務所建設局 備北地域事務所建設局 備北地域事務所建設局上下支局 備北地域事務所建設局庄原支局
14. 3. 31		空港地域整備事務所を廃止
15. 4. 1	総務室を土木建築総務室に改称	
17. 3. 31		呉地域事務所建設局大柿支局、芸北地域事務所建設局吉田支局、備北地域事務所建設局上下支局を廃止
17. 4. 1		広島地域事務所建設局に大柿維持管理分室及び吉田維持管理分室を設置

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成18. 3.31		広島地域事務所建設局大柿維持管理分室及び吉田維持管理分室を廃止
18. 4. 1	<p>組織再編により、都市局、空港港湾局を都市部、空港港湾部に改組、総室・室の統合とともに、「総室」を「局」に名称変更</p> <p>3部 土木部、都市部、空港港湾部 4局 総務管理局、土木整備局、都市事業局、空港港湾事業局 22室 土木総務室、建設産業室、用地室、技術企画室、技術指導室、道路河川総務室、道路企画室、道路整備室、道路保全室、道路河川管理室、河川企画整備室、ダム室、砂防室、都市総務室、都市企画室、都市整備室、下水道室、建築指導室、住宅室、空港振興室、港湾管理室、港湾企画整備室</p>	
20. 4. 1	<p>組織再編により、「部」「局」「室」制から「局」「部」「課」制へ移行、3部4局22室を2局3部17課に改組し、6つの課内室を設置</p> <p>2局 土木局、都市局 3部 総務管理部、土木整備部、空港港湾部 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、土木整備管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾管理課、港湾企画整備課、都市事業管理課、都市企画課、都市整備課、建築課、住宅課 6室 技術指導室、道路河川管理室、ダム室、港湾振興室、下水道室、住宅管理室</p>	
21. 4. 1		<p>組織再編により、地域事務所建設局（支局）を廃止し、建設事務所（支所）を設置</p> <p>西部建設事務所 西部建設事務所呉支所 西部建設事務所廿日市支所 西部建設事務所安芸太田支所 西部建設事務所東広島支所 東部建設事務所 東部建設事務所三原支所 北部建設事務所 北部建設事務所庄原支所</p> <p>広島港湾振興局を 広島港湾振興事務所に改称</p>

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成22. 4. 1	<p>組織再編により課内室を廃止 室廢止に伴い、土木整備管理課を道路河川管理課に、港湾管理課を港湾振興課に改称</p> <p>都市局のうち、都市事業管理課、都市企画課及び都市整備課を再編整備し、都市政策課、都市整備課及び都市環境課に改組</p> <p>2局 土木局、都市局 3部 総務管理部、土木整備部、空港港湾部 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市政策課、都市整備課、都市環境課、建築課、住宅課</p>	
23. 4. 1	<p>組織再編により、「局」「部」「課」制から「局」「課」制へ移行</p> <p>2局 土木局、都市局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市政策課、都市整備課、都市環境課、建築課、住宅課</p>	
24. 4. 1	<p>組織再編により、都市局を土木局に統合 都市政策課及び都市整備課を再編整備し、都市計画課に改組</p> <p>都市環境課を下水道公園課に改称 營繕課を総務局から土木局に移管</p> <p>1局 土木局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、營繕課</p>	
24. 11. 15		広島西飛行場事務所を廃止し 広島ヘリポート管理事務所を設置
25. 4. 1	<p>漁港に関する事務を農林水産局から移管し、港湾企画整備課を港湾漁港整備課に改称</p> <p>1局 土木局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、營繕課</p>	

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成27. 3. 31 27. 4. 1	<p>局名を土木局から土木建築局に、土木総務課を土木建築総務課に改称 土砂災害警戒区域等の指定を推進するため、土砂法指定推進担当を設置</p> <p>1局 土木建築局 17課 1担当 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、土砂法指定推進担当、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、營繕課</p>	広島ヘリポート管理事務所を廃止
31. 4. 1	<p>都市計画課及び下水道公園課を再編整備し、都市計画課及び都市環境整備課に改組し、下水道公園課を廃止</p> <p>1局 土木建築局 17課 1担当 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、土砂法指定推進担当、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、營繕課</p>	
令和2. 4. 1	<p>土砂災害警戒区域等の指定完了に伴い、土砂法指定推進担当を廃止</p> <p>1局 土木建築局 17課 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、營繕課</p>	
3. 4. 1	<p>「広島デジフラ構想」に基づき、建設分野においてデジタル技術を最大限活用した幅広い取組を推進していくため、建設 DX担当を設置</p> <p>1局 土木建築局 17課 1担当 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、建設DX担当、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、營繕課</p>	